

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成30年 3月20日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	非放射性ドレン移送系高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備スチームドレン系サンプにおいて、同発電設備点検後の復旧準備のため当該サンプ内の水質分析を実施したところ油の浮遊が認められたため、当該事象の原因調査・対策検討。 なお、応急処置として油吸着マットを設置すると共に、当該サンプを隔離し移送禁止。	GⅢ	
2	3号機	コントロール建屋No. 37(非常用電気品室排気)防火ダンパーにおいて、動作不良(電気信号で自動閉せず)が認められたため、当該防火ダンパーを点検・修理。 なお、手動において閉操作可能。	GⅢ	
3	3・4号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋圧縮空気系空気圧縮機(C)において、駆動用Vベルト(電動機と圧縮機を連結し、電動機から圧縮機に動力を伝えるベルト)に異音(ばたつき音)が認められたため、当該ベルトを点検・修理。 当該圧縮機停止。予備機(B)起動により機能上問題なし。	対象外	